

# 視 察 報 告 書

議会運営委員会  
委員長 土井 裕美子

1. 日 時 令和6年10月21日（月）～22日（火）
1. 視 察 市 愛知県日進市、愛知県知立市
1. 出席委員 土井 裕美子 板橋 真弓  
阪本 久代 岡 弘悟  
垣内 憲一 南出 昌彦  
岡本 安弘（副議長）
1. 随 行 者 議会事務局 笹山 奨 中井 ユリ

# 報 告 書

議会運営委員会は、令和6年10月21日（月）に愛知県日進市議会において、また、10月22日（火）に同じく愛知県知立市議会において 委員会のオンライン開催のための準備や運営について、視察研修を行いました。

以下その概要について報告します。

## 記

1. 日進市	市制施行	平成6年10月1日
	人 口	93,838 人
	世 帯 数	39,964 世帯
		(令和6年9月1日現在)
	面 積	34.91 k m <sup>2</sup>

日進市は、愛知県の中部に位置する市であり、多くの大学や高校、研究開発機関が存在する田園学園都市で、尾張地方の東端に位置し、西は名古屋市天白区と名東区、東はみよし市と豊田市に隣接している。

名古屋市営地下鉄鶴舞線（1978年）、名鉄豊田線（1979年）の開通、土地区画整理事業や民間デベロッパーによる宅地開発等により急速に都市化が進み、国勢調査による人口増加率は全国の市の中で2位（12.0%、2000年→2005年、なお1995年→2000年は16.4%で1位）となった。

### 1-1. 委員会のオンライン開催に係る条例等改正について

令和2年4月、総務省より「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」が発出され、本会議のオンライン開催は不可とするが、委員会は条例や会議規則等について、必要に応じて改正等の措置を講じたうえでオンライン開催することは可能との見解が示された。

また、令和4年2月には、全国市議会議長会より「オンラインの方法による委員会の開催に関する参考条例等」が示された。

これらを受け、日進市議会では議会運営委員会において、委員会条例及び会議規則の改正案を協議し、令和4年第3回定例会の開会日（令和4年8月30

日)に、委員会条例及び会議規則の一部改正を可決し、併せてオンライン委員会の開催にあたり必要な事項を定めた「オンライン委員会運営要綱」を制定した。

一部改正の内容としては、重大な感染症のまん延防止措置の観点及び大規模な災害等の発生をオンライン開催の対象とし、委員会条例において、委員の委員会へのオンライン参加を可能としたことと、会議規則において、委員外議員及び請願紹介議員のオンライン参加を可能としたものであった。

#### 1-2. オンライン委員会の開催実績について（令和6年10月1日現在）

令和4年度 6回（7名オンライン出席）

（令和6年度は、政治倫理審査会2回で2名オンライン出席）

#### 1-3. オンライン委員会開催に伴い必要な機器について

- (1) Z o o mのホスト役となるパソコン
- (2) オンライン出席委員を映し出す i P a d、委員長用の i P a d
- (3) 委員会室とオンライン出席委員との音声をやり取りするためのマイク兼スピーカー
- (4) 委員会室の映像をオンライン出席委員に届けるためのWe bカメラ
- (5) 必要に応じプロジェクターやスクリーンなど
- (6) これらに加え、Z o o mの有料アカウントや委員会室のW i - F i環境、オンライン出席委員が使用するタブレット端末

上記機器については、ほぼ既存の機器で対応できたため経費は少額であったこと。また、配置についてもイメージ図にて説明を受けた。

#### 1-4. オンライン委員会の利点や改善点等について

##### (1) 利点

感染症などの流行により登庁できない委員が多くいたとしても、定足数割れを防ぐ手段となる。また、委員会が開催できることで、委員としての職責を果たすことができる。

庁内の機器を流用することで想定より安価に始めることができた。

オンラインであっても、いつもの委員会と変わらず、通常の質疑ができた。

感染症が流行した際の拡大防止に寄与することができる。

##### (2) 改善点

感染症や大災害時に限らず、介護・育児・出産・けが・病気など対象範囲を広げたいと感じている。

オンライン参加委員が画面で見る委員会会場の全景映像では、会場にいる委員の挙手が良く見えなかった。

委員会会場の全景映像には、執行当局の映像がない（音声のみの）ため、執行当局側に向けたカメラがある方が良い。

2. 知立市	市制施行	昭和 45 年 12 月 1 日
	人 口	72,538 人
	世 帯 数	33,925 世帯
		(令和 6 年 8 月 1 日現在)
	面 積	16.31 km <sup>2</sup>

知立市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、中京大都市圏の主要幹線道路（国道 1 号・国道 23 号・国道 155 号・国道 419 号）や名古屋鉄道の主要路線（名鉄名古屋本線・名鉄三河線）が通るハブ地域でもあり、人口密度は三河地方でも高い。

名古屋市の 25km 圏内に位置する都市でもあり、同市のベッドタウンという側面もある。2016 年より、知立駅の立体交差事業により大規模な再開発が行われている。

### 2-1. 委員会のオンライン開催に係る条例等改正について

令和 2 年 4 月、総務省より「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」が発出され、参集が困難と判断される事情がある場合に、オンラインで委員会を開催することは差し支えないとの見解が示されたことから、同年 9 月に委員会条例を改正、重大な感染症のまん延防止措置の観点及び大規模な災害等の発生をオンライン開催の対象とした。

また当初、オンライン開催の詳細な事項は「議長が定める」としていたが、「具体的な運営要綱を定めたほうが、安定的な議会運営が図れるのではないか。」という提案により、運営要綱の作成に取りかかることとなり、先進的にオンライン開催に取り組んでいた大阪府議会、大阪市会、熊本市議会などを参考にし、知立市版としてまとめ、令和 3 年 8 月 31 日付けで制定。令和 3 年 9

月定例会より運用している。

なお、運営要綱に記載の事項について、議員全員が理解できるようにマニュアルも作成、配布し、令和4年2月に各常任委員会でオンライン開催のリハーサルを実施し、有事に備えている。

2-2. オンライン委員会の開催実績について（令和6年10月1日現在）  
令和4年度 2回（2名オンライン出席）

2-3. オンライン委員会開催に伴い必要な機器について

- (1) Z o o mのホスト役となるパソコン
- (2) オンライン出席委員を映し出すプロジェクターやスクリーン
- (3) 委員会室やオンライン出席委員の音声を調整するためのオーディオインターフェイスとポータブルマイクセット
- (4) 委員会室の映像をオンライン出席委員に届けるためのW e bカメラ
- (5) これらに加え、Z o o mの有料アカウントや委員会室のW i - F i環境、オンライン出席委員は使用するタブレット端末

上記機器については、ほぼ既存の機器で対応し、必要であった主な経費は、ポータブルマイクセット（20万円弱）、プロジェクター（5万円弱）、スクリーン（4万円強）他、合計35万円弱であったこと。また、配置についてもイメージ図にて説明を受けた。

2-4. オンライン委員会の利点や改善点等について

(1) 利点

オンライン参加委員のマイクのオンやオフは委員本人がするため、通常の委員会の運営と大差なく感じた。

(2) 改善点

運用開始当初は、Z o o mへの入り方やZ o o mの背景の消し方がわからず、戸惑うことがあった。

会議中に一部、音声や映像の乱れがあった。

### 3. 全体として

今回、視察研修を行った日進市議会及び知立市議会とも、新型コロナウイルス感染症のまん延をきっかけに、既にある機器等を用いて、あまり費用をかけることなく、委員会のオンライン開催を実現していた。

まず、オンライン開催に係るハード整備においては、当時、委員会に設置してあったマイクシステムや、各市議会の委員会の運営方法などそれぞれの事情に応じ、機器の選定がなされており、これらを参考としつつ、橋本市議会の状況に合った機器を選定する必要がある。

次に、ソフト面（運営要綱の作成）については、先進市議会のそれを参考にし、各市議会の状況を加味したものとなっていたことから、橋本市議会においてもそのように作成していくことになろう。

また、運営要綱において、日進市議会では委員会へのオンライン出席の届け出を、オンライン（グループウェア）を利用し提出可能としている点、知立市議会ではオンラインでの委員会開催となった場合、オンラインでの参加を希望する委員は委員会当日の開議時刻までに出席の申請をすれば良いことになっている点（委員外議員も同様）には、新しい気づきがあった。

今回の視察研修を基に今後、橋本市議会においても、オンラインでの委員会開催が可能となるよう機器等のハード整備、運営要綱の作成といったソフト面の対応について、協議を進めていきたい。

以上

なお、詳細については、議会事務局に資料を保管していますので、ご覧ください。